とっとり市議会だより

令和元年 6月 定例会号
No.186

6月定例会のあらまし

6月定例会を6月14日から7月1日までの18日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和元年度一般会計補正予算など28議案・報告承認3件が提出され、26議案は全会一致、5議案は賛成多数で原案のとおり可決・承認しました。

また、委員会提出議案2件、議員提出議案1件が提出され、3議案全てが全会一致で原案のとおり可決しました。

なお、一般質問には、28人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

令和元年度　鳥取市議会
議会報告会・意見交換会を開催しました！（第1報）
【7月の開催校】
鳥取東高等学校、鳥取城北高等学校、鳥取工業高等学校
☞2～3ページ

スマートフォン・タブレットから過去のとっとり市議会だよりをご覧いただけます。

感謝の心で「いただきます！」
～西郷地区の陶磁器を使用した給食～
鳥取市立西郷小学校

（西郷小学校　笹尾知佳さん　提供）

表紙作品を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ
鳥取市議会事務局　〒680-8571　鳥取市尚徳町116番地　(代表)：TEL(0857)22－8111
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp　(直通)：TEL(0857)20－3343 FAX(0857)20－3049

令和元年度　鳥取市議会
議会報告会・意見交換会

～高校生と市議が未来を語る～

第１報

選挙権年齢が18歳以上に拡大されたことなどを受け、鳥取市議会は、主権者意識の向上を図るため、7月に市内3つの高校に出向き38名の高校生に向けて、「議会報告会・意見交換会」を開催しました。

議会報告会では、「議会と市長の役割の違い」、「議会での話し合いの流れ」、「最近の予算・決算の委員長報告」などについて説明し、住民の意見を反映させることも議員の仕事であることも伝えました。

その後、各校のテーマに沿ってグループで意見交換を行い、高校生は積極的に自分の意見を発言し、様々な提案が出されました。

鳥取東高校

7月5日（金）

テーマ「どうすれば鳥取市が盛り上がるか」

生徒からの意見・要望等

○働く

・鳥取の職業をよりよいものにし、Uターン促進で都会の人脈などを活用。

・高校卒業後、県外に住んでいても鳥取の就職情報がわかるように発信を。

・都会にはできない、鳥取だからこそできる起業支援を。

・都会とつながるテレワーク（在宅型業務）の促進と、そのような企業との連携と誘致を。

○暮らし

・子育てサービスを今以上に進展させ、IターンUターンの促進を。

・若者の遊び場が少ないので、娯楽を市内に設ける。

・布勢運動公園にいろいろな遊び場をつくり、若者目線で公共交通の充実を。

・通学の空き時間を有効に使えるように自習室の整備を。

・映画館の上映内容がもっと豊富であってほしい。

・市街地と山間部はそれぞれよさがあり地域間交流の推進を。

○交通

・日常生活でも交通が不便。交通アクセスの充実を。

・他県とつながる交通インフラ整備や、市内に偏らない利便性の向上を。

鳥取工業高校

7月12日（金）

テーマ「若者が魅力を感じるまちについて」

生徒からの意見・要望等

○交通

・路線バスが少ない。路線バスの充実を。
・午前中に学校が終わる場合、津ノ井駅の14：04発の次は16：00。ＪＲの増便を。
・通学路のカーブミラーをふやしてほしい。
・道が暗い。特に、複合商業施設付近の国道９号のアンダーパスに照明設置を。
・主要駅や複合商業施設などをつなぐ「鳥取市レンタサイクル事業」の実現を。
・北中前の道がガタガタ。道路補修の充実を。
・航空機の増便を。
・バスの自動運転等も取り入れてほしい。

○暮らし

・複合スポーツ･エンターテイメント施設などの誘致を。
・小中学生が外で遊ぶ場所が固定化されており、布勢以外にもサッカーやバスケットゴールがある広い運動公園の整備を。

○観光

・渋滞しないよう砂丘までの道の４車線化を。
・観光地の駐車場をふやしてほしい。
・砂丘のポケモンGOのようなイベントを、まちなかでもふやしてほしい。妖怪ウォッチ、ドラクエなどの研究を。

鳥取城北高校

7月5日（金）

メインテーマ「地域活性化について」
サブテーマ「集客」、「中心市街地」

生徒からの意見・要望等

○集客・「砂丘」の活性化

・「砂丘ライトアップ」、「砂像磨き上げ」、「自然コンサート」、「砂丘地下に商業施設」などで観光名所の質を高める。

○集客・「まちなか」の活性化

・京都市の景観条例のように、鳥取の自然環境に適した景観のルールづくりを。
・商店街で梨、ぶどう、らっきょうなどの収穫体験や、葡萄酒の提供を。
・鳥取の杉を活用した木製ストロー製造や木製品づくりに力を。
・池田家墓地、万葉歴史館など歴史の活用を。

○鳥取駅構内・周辺の活性化

・駅構内のベンチの増設を。
・駅構内に学習スペースの設置を。
・有料駐輪場までの足元のライトアップを。
・風紋広場、ケヤキ広場で３×３バスケットなど若い年齢層も集まれる整備やイベント促進を。

○駅前商店街の活性化

・学生が集えるよう空き店舗の活用を。安くていっぱい食べられる店、おしゃれな店、自転車置き場の整備を。
・高校生向けのお店紹介の冊子作成や、特典付きスタンプラリーの企画。
・高校生の企画・提案を募る。高校生はSNS等を使った発信力がすごい。

今回高校生から出された意見・提案は、委員会で検討し、市長に提案したいと考えています。

参加された高校生の皆様、ご協力いただきました先生方、関係者の皆様に感謝申し上げます。

今後の予定

10月24日（木）　鳥取商業高等学校
11月15日（金）　鳥取盲学校

さらに詳しい内容が気になる方は鳥取市議会公式ホームページをご覧ください。

6月定例会 一般質問

6月定例会では、28人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、動画及び会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。平成29年2月定例会以降の一般質問は、スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。

※発言順に掲載しています。

ハノイ市との覚書の締結について

岡田　信俊（会派新生）

問 鳥取市は、今年4月16日に市長自らベトナム社会主義共和国ハノイ市に出向き、ハノイ市友好団体連合と相互連携についての覚書を締結した。

同国はアジア諸国においても有数の経済成長の著しい国であると感じる。

この覚書はどのような目的で締結されたのか、また、今後ハノイ市とは、どのような分野で交流・連携しようとしているのか尋ねる。

答（市長）今回の覚書は、行政間のみならず民間レベルでも相互連携が深まるよう、鳥取市国際経済発展協議会とハノイ市友好団体連合との間で締結したものである。ハノイ市を訪問して、今後の両市の交流連携の重要性を確認した上で、経済・観光の分野では、ビジネスセミナーや商談会の開催、経済視察団の派遣、観光プロモーションなど、また、教育の分野では、ベトナム人学卒者を高度人材として地元企業への雇用につなげる取り組みのPRや学生募集等で連携していくこととしている。この覚書を契機にベトナムの経済成長と若いパワーにあふれた優秀な人材を地域に取り込んでいけるように取り組んでいきたい。

日本遺産認定を活かしたまちづくりを！

太田　縁（無所属）

問 地域の歴史・文化、地域資源を活かしたまちづくりは、先人の知恵に学ぶことができ、地域に対する人々の誇りと自信をもたらす。三朝温泉が日本遺産認定第1号となったことをこの場で紹介して早4年。地域振興の基本は地場産業の振興が基本だが、鳥取市が今回の日本遺産認定を観光産業の振興のみではなく、中核市として周辺地域の連携を強めるものと考えたことは画期的である。本市は、この認定をどのように地域の発展につなげようとしているのか。

答（市長）日本遺産は、構成文化財を活用することにより地域の活性化につながると認識している。認定だけで観光客が増え、地域が活性化するものではなく、今回の日本遺産認定を最大限に生かしつつ、麒麟のまち圏域が国内外から訪れる多くの人々でにぎわう魅力あふれるエリアになるように圏域全体で取り組むことが重要である。

これまで以上に麒麟のまち圏域が連携を深めながら、圏域全体の活性化に向けて取り組みを進めていきたい。

鳥取砂丘の風紋と麒麟獅子

介護職員の処遇改善について

浅野　博文（公明党）

問 介護人材の不足を早急に解消するための方策の一つとして、介護職員の所得を全産業の年間平均所得440万円に近づける必要がある。本年10月から国が新たに「介護職員等特定処遇改善加算（※）」を導入するので、この制度をより多くの事業所が活用して、介護職員の処遇改善に取り組むべきと考える。本市ではどのように取得促進を進めているのか尋ねる。

答（福祉部長）介護職員等特定処遇改善加算の取得を促す取り組みとしては、鳥取県が6月11日に県内事業者を対象とした説明会を開催されたところである。今後も鳥取県と連携を図りながら、本市公式ウエブサイトでの情報提供や集団指導などの機会を捉えて説明を行うなど、加算取得の促進に努めていきたい。

※介護職員等特定処遇改善加算とは
介護人材の確保のための取組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、現行の「介護職員処遇改善加算」に加えて介護職員のさらなる賃金改善を行うことを目的とした介護報酬における加算。

児童虐待防止関係機関の強化を

金田　靖典（日本共産党）

問 児童福祉法の整備が進む中でも痛ましい児童虐待が起きている。本市でも要保護児童対策地域協議会を中心に各関係機関の連携強化が取り組まれているが、より漏れのない重なり合う連携と体制強化が求められる。

２０１６年の法改正では、中核市が児童相談所を設置できることとなったが、本市では、規模と質の確保から設置は無理と考える。市長の考えはどうか。

答（市長）児童相談所を取り巻く状況は自治体によってさまざまであり、多様な設置の在り方を検討していく必要がある。

現在、本市では、県の児童相談所と関係部局が緊密に連携をとりながら、さまざまな事案を速やかに発見し、対応できるような体制を構築しており、児童虐待への対応を児童相談所の設置ありきで進めていくことは考えていない。

本年５月29日に開催された中核市市長会総会では、児童虐待防止に向けた中核市の役割を調査・研究する児童虐待防止検討プロジェクトの設置を決定したところであり、本市もこのプロジェクトに参加し、児童虐待防止に対応するための取り組みや、中核市への児童相談所の設置について、本市としての考えや意見を述べていきたい。

廃プラスチックの処理について

田村　繁已（公明党）

問 近年、日本は廃プラスチック（以下、廃プラ）の処理を海外に頼っており、年間１４３万トンを有価物として中国に輸出していたが、中国政府は環境汚染を理由に輸入禁止措置を打ち出した。

廃プラを資源と位置付け国内で循環させることが望まれているが、環境省は、廃プラの焼却依頼について「緊急避難措置」として市区町村に対して要請している。神谷清掃工場の一日あたりの処理能力は２７０トンで稼働率は約60％と聞いており余力がある。また、３年後には高効率発電ができる新可燃物処理施設が完成するが、廃プラの受入れについて、市長の見解を問う。

答（市長）大量の廃プラの焼却は、塩素ガスの発生により炉を傷める原因となり、また、燃焼による地球温暖化ガスを増大させ、環境に対する負荷が大きいため、分別や洗浄を行ってリサイクルを進めていくべきと考えている。また、一般廃棄物の受け入れを目的として現在建設中の新可燃物処理施設は、廃プラを分別して収集することを前提に設計されており、大量のプラスチックの焼却は想定されていないため、本市での廃プラの受け入れは困難と考えている。

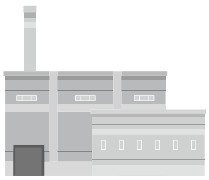

鳥取駅周辺の活性化について

寺坂　寛夫（会派新生）

問 本市の交通の拠点である鳥取駅周辺は、近年経済活動や交流の中心としての賑わいや活気が減退しつつある。秋には、新本庁舎が開庁予定であり、人の流れの変化が想定され、駅前の歩行者動線の確保に加え、魅力的な店舗など集客への仕掛けが必要である。鳥取大丸を含めた駅北側周辺の活性化に向けて、県や地元商店街と連携した取り組みが必要だが市長に問う。

答（市長）鳥取大丸の再生は、交通結節点である鳥取駅周辺が活力あるエリアとなるために大変重要だと認識しており、本年９月に予定されているリニューアルに大きく期待している。本市としても、このリニューアルを好機と捉え、地元商店街と連携しながら、隣接するバード・ハットや風紋広場を活用した集客イベントの開催支援を充実させることとしている。また、鳥取駅北口のスクランブル交差点化も含めた横断歩道の新設についても、県警や県と連携しながら、設置に向けて取り組みたいと考えている。

鳥取大丸は駅周辺の活性化の核となる施設であることから、本市の関連施設としての活用や整備による駅前のにぎわい創出、また、地域活性化の促進のために、鳥取市企業立地促進補助金の活用による支援策を検討していきたい。

鳥取砂丘西側エリアの整備について

上杉　栄一（会派新生）

問 鳥取砂丘の均衡ある発展には、東西両エリアが連携を図りながら、特徴を生かしたエリアづくりが求められる。年々増加しているインバウンドへの対応や新たな魅力の創出等西側エリアの利活用の取り組みは喫緊の課題である。西側エリアにある旧砂丘荘、旧青年の家跡地など未利用財産の貸与、売却等も視野に入れた活用策について尋ねる。

答（市長）本市では、包括外部監査による意見を踏まえて、未利用財産の利活用につながるよう積極的に民間への情報提供と連携を進めているところである。このうち、旧砂丘荘と旧青年の家の跡地については、これまでも複数の民間事業者から宿泊施設としての活用について問い合わせをいただいてきた。現在も全国で知名度の高いホテル経営を展開しておられる事業者から、砂丘西側でのホテル事業の計画を積極的に、また熱意を持ってご提案いただいているところである。ファミリー層のみならず多様な外国人旅行者のニーズも満たせるアッパーミドルクラス（※）のリゾートホテルが実現すれば、鳥取砂丘のブランド力が高まり、滞在型観光の拠点として発展していけると評価しているところである。

※アッパーミドルクラスとはハイエンド（高級）とミドル（中級）の間のクラス

市民の交通安全について

秋山　智博（未来ネット）

問 大津市の保育園外活動中の事故を受けて行った本市での緊急点検調査の結果、どのような危険箇所があったか。また、その危険箇所への対策及びスケジュールについて問う。

次に高齢運転者への支援について、グランド70の購入支援は運転経歴証の交付を受けてから1年間とのことだが、5年間に延長できないか。また、車を運転せざるを得ない高齢者に安全装置取り付けを推奨するため、事故防止装置の購入補助を行ってはどうか。

答（健康こども部長）調査の結果、歩道が必要と思われる箇所、歩道が狭く交通量が多い箇所、ガードレールがない箇所、横断歩道や信号機が必要と思われる箇所、カーブミラーがなく見通しの悪い交差点などが挙げられた。

（市長）今後は、緊急度の高い箇所から、順次対応していきたい。

次にグランド70の購入支援は、今年5月から、庁内の横断的なプロジェクトチームで、他の自治体での取り組みや、バス事業者の御意見なども参考にしながら、制度見直しの検討を進めている。また、警察庁など関係省庁で、高齢運転者向けの新たな免許制度の創設や、安全機能がついた自動車の普及策の検討が進められており、まずはこういった国の動向を注視していきたい。

無償化になる保育料と実費負担になる給食費について

足立　考史（無所属）

問 3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化が本年10月から実施されるが、給食材料費は保護者が実費負担することになる。この負担額が無償化以前の保育料より大きくなる家庭がどれくらいあるのか尋ねる。また、そうした家庭への負担軽減対策を講じるべきと考えるが市長の所見を問う。

答（健康こども部長）公立園では低所得者を除き、副食費の保護者負担として、国が示している一人当たり月額4500円を検討している。私立園は各施設が検討中であり、現時点では把握していない。負担額が今より多くなる児童数は、公立園では205名、私立園では345名である。

（市長）現在、県の保育料無償化等子育て支援事業費補助金を活用して保育料を無償化していた第三子や、本市が独自に保育料の5分の1に軽減していた同時在園児第二子の児童のうち、所得階層が低い世帯の児童については、副食費の実費徴収に伴い負担の増加が見込まれるため、本市独自で保護者の負担軽減ができないか、現在検討を行っている。

利用しやすい認知症グループホームへ

前田　伸一（公明党）

問 認知症高齢者グループホームは、要介護度が軽度の認知症の方でも入所が可能な施設であるが、入所費用が高額であるために施設への入所を断念したとの話も聞く。他の自治体では介護保険事業（地域支援事業）により入所費用を助成している事例もあるようだが、低所得者の入所費用助成が実施できないか尋ねる。

答（市長）特別養護老人ホームなどの施設サービスやショートステイでは、低所得者に対して食費や部屋代の負担が軽減される制度があるのに対して、認知症高齢者グループホームは、入居者の所得の状況にかかわらず、食費や部屋代、介護費用等が毎月10万円から15万円程かかる状況である。全国的には、低所得者の認知症高齢者グループホームの費用負担軽減を実施している自治体もある。今後、全国的な動向や他都市の状況を調査し、第8期鳥取市介護保険事業計画を策定する中で、認知症高齢者グループホームの費用負担軽減の必要性や、必要と判断した場合の事業規模などについて、しっかりと検討していきたい。

買い物弱者の問題について

朝野　和隆（会派新生）

問 買い物弱者の問題は中山間地域だけの問題ではなく、中心市街地にも高齢者や障がい者が自力で買い物するのに困難な地域がたくさんある。実際に今年の3月には、中心市街地にあったスーパーが閉店し、周辺の高齢者等から買い物に不安を感じているという声を聴いている。市長は、買い物弱者の問題についてどのように認識し、どのようなまちづくりを進めようと考えているのか尋ねる。

答（市長）現在、中山間地域はもとより、中心市街地等でも人口減少や少子高齢化が進展している状況にあり、買い物弱者の問題は、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら生きがいを持ち、いつまでも安心して暮らしていける社会、いわゆる「地域共生社会」の実現を目指している本市にとって、深刻な生活課題であると認識している。

買い物弱者となる要因は様々であり、それを解消するための方法もまた様々である。それぞれの地域で実情に合った効果的な対策を実施できるように、全庁的に連携しながら支援していきたいと考えている。

移動販売車の販売の様子

介護予防について

平野真理子（公明党）

問 平均寿命と健康寿命の差が、男性は9年、女性は12年と言われている。また、平均寿命から自立した生活限度を引くと、要介護年数になる。本市では、介護予防のためのしゃんしゃん体操を行っており、体操の継続がフレイル（※）予防に効果があるとの結果も出ている。体操が地域全体に定着していくためには、体操の普及員だけの力では困難であり、連携した取組みが必要であるが、今後どう普及を図るのか。

答（市長）しゃんしゃん体操を2年間継続して実施することで体力年齢が5・2歳若返る効果があることが検証され、実際に取り組んだ皆さんからも、体が軽くなった、階段が上がりやすくなったなど、身体的な変化の声を聞いている。しゃんしゃん体操の普及には、気軽に参加できるよう、身近な場所で定期的に体操が行われることが重要である。引き続き地域の普及員の養成と増員に努めるとともに、健康づくり地区推進員など、地域の団体の皆さんとも協力するなど、普及に努めていきたい。

※フレイルとは
加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障がいされ、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により生活機能の維持向上が可能な状態像

ごみ袋代金の引き下げを！

岩永　安子（日本共産党）

問 ごみ袋代金が有料化されて約十年になる。家庭ごみ処理手数料、つまり有料指定ごみ袋の売上げ代金はごみ処理経費の一割とするという考え方は変わらないか。

直近三年間の実績（※）で、家庭ごみ処理手数料のごみ処理経費に占める割合が10％を大きく超えており、市民は払い過ぎているのではないか。ごみ袋代金を引下げるべきと考えるがどうか。

答（市長）平成19年10月の家庭ごみの有料指定袋制度導入に際し、鳥取市清掃審議会からごみ処理手数料（ごみ袋の代金）については、「市民の負担感及び周辺市町村との均衡等を考慮して、ごみ処理原価の一割程度の負担が適当である。」という答申を受けた。その考え方は現在も引き継がれており、ごみ袋代金の見直しを行う際の基本としている。

ごみ袋代金は、ごみの処理経費や処理量をもとに計算し、3年ごとに見直しを行っている。令和2年度から令和4年度までの代金は、今年度、鳥取市環境審議会に諮問し、審議していただいた上で判断していきたい。

※直近三年間の実績（表）

	H27年度	H28年度	H29年度
ごみ袋の売上収入	約3億1,437万円	約3億2,354万円	約3億2,975万円
ごみ処理経費に占める割合	17%	18%	16.7%

食の重要性を若い世代から

星見　健蔵（会派新生）

問 若い世代は健康への過信から、食生活への意識が低く、欠食が問題になっている。健康寿命延伸のためには、若いうちからの健全な食生活が重要である。

本市は地域の特色を活かした食生活の体験実践など食を通じ、生涯に渡り生き生きと暮らすことを目指しているが、若い世代が食への関心をどう高めていくのか。食育・食農教育への取組みについて尋ねる。

答（市長）本市では、これまで地域米消費拡大対策事業の中で、米づくり体験や米料理教室に対して支援を行ってきたが、今後の食農教育のあり方を検討するため、本年度、市内の全小学校、義務教育学校に食農教育等に係るアンケート調査を実施した。この中で地域の特産物でも体験や料理教室を実施したいなどの御意見も多く寄せられていることから、対象農産物の見直しを含めた制度の検討を行っていく予定である。

（教育長）小学校では、地域の皆さんの田畑をお借りして作物をつくる活動などを通して、育てることの喜びや苦労を体験し、食の大切さを学んでいる。また、本市では、中山間地域ふるさと体験活動支援事業で、子どもたちが佐治地域の方々と一緒に食事作りを体験し、食への関心を持つように取り組んでいる。今後も学校と保護者、地域等が連携しながら、体験活動を大事にした食育の推進に努めていきたい。

いのち輝き、まち照らす

加嶋　辰史（開政）

問 人口減少対策は急務であり、不妊症への支援は有効な対策と考える。既存の制度が医療機関の窓口で市民の負担軽減を可能としているか尋ねる。

答（健康こども部長）本市では、医療機関が申請者に代わって助成金を受け取る代理受領制度を設けている。この制度を利用するには、申請者が不妊治療を実施する医療機関の了承を受けた上で、事前に代理受領の申請を行い、市長から承認を受ける必要がある。手続きが少し煩雑なため、これまで余り利用されなかったが、今後、本制度について周知に努めていきたいと考えている。

※『代理受領制度』とは、

不妊治療を実施する医療機関が申請者に代わって助成金を受け取ることができる制度です。

申請者は、治療費から助成金額を差引いた金額を医療機関に支払うことになります。
事前に代理受領の申請を行うなど、手続きが少し複雑になりますので、まずは、ご相談ください。

鳥取市健康こども部
鳥取市保健所　健康支援課

TEL：0857-22-5695

コミュニティスクールの充実

吉野　恭介（会派新生）

問 公立小中・義務教育学校にコミュニティスクール（以下、CS）が導入され、導入した学校では地域と学校が連携し協働体制を築いてきた。時間の経過とともに信頼関係も醸成され、連携・協働の関係が築けているように感じている。更にCS制度を充実させるために、IT機器やベテラン教員のノウハウを活用して、教員の時間的・精神的な余裕を作り、子どもに向き合う時間を増やすことが大切だと考える。主体性ある学校運営を行うため、教職員の人事権を本市が持つべきと考えるがどうか。

答（教育長）公立学校の教員の採用・異動・処分などの人事権を県の教育委員会が持っているのは、公立学校の給与を国と県が負担しているという教員給与負担の仕組みによるものである。

現在でも各学校長からの人事に関する要望は市教育委員会が受け、市教育委員会として県に人事異動について要望を行っている。また、本市で勤務する教員は鳥取県の約3分の1を占めており、本市に人事権が移譲された場合、県内他市町村に与える影響も大きいため、現状を変更することは考えていない。

地域の方との米づくり

学校外でのクラブ活動をしている生徒について

加藤　茂樹（会派新生）

問 学校外に文化・スポーツ系等たくさんのクラブがあり、監督・コーチの質、生徒のレベルも高い。しかし、学校外のクラブで活動している生徒や保護者は、学校外のクラブでいくら努力しても、成果の公表等がなければ、学校内で評価してもらえないと悩んでいる。そこで、学校とクラブがお互い情報共有できる仕組みづくりを構築するなど、生徒が夢と希望に向かって活動することを応援すべきと考えるがどうか。

答（教育長）学校では生徒や保護者、地域とのつながりの中で、校外での活動について情報を得ることもあるが、その活動は多岐にわたり、全てを把握することは難しい現状がある。今後、学校と地域とのつながりがより強くなっていく中で、校外の活動で頑張る生徒の様子を学校が把握する機会も増えていくと思われる。教育委員会としても、校内外の活動にかかわらず、夢や希望に向かって努力する生徒たちを教職員だけではなく保護者・地域と連携しながら、より子どもたちの個性の伸長を支援していきたいと考えている。

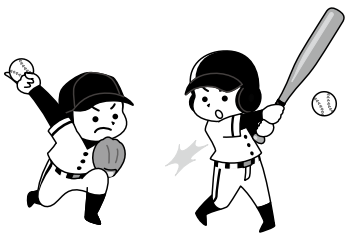

特色ある教育施策について

魚﨑　勇（会派新生）

問 今後、社会のグローバル化が進む中で、児童、生徒の個性を生かした教育が必要となってくると思うが、所見を尋ねる。

また、個性を生かした教育は、これまでのような同一レベルへの教育とは相反するものとも取れるが、どのように捉えているか尋ねる。

答（教育長）グローバル化の進展など、教育を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化しており、今後、子どもたちには、学力はもとより、集団活動を通して社会性を身につけ、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重することが求められる。個性を生かした教育を含め、これらに対応した教育がより一層必要となっていくと考えている。

また、本市では、鳥取市教育振興基本計画において、社会を生き抜く力を育む特色ある教育の推進を掲げている。子どもたちにはさまざまな個性があるが、それを周囲と認め合う中で、改めて自他のよさを自覚し、自己実現への意欲を高め、将来的な展望を持つことができると考えている。子どもたちにとって、自分の特徴や特技を知ることは、夢や目標を持ち、豊かで、よりよい人生を送るためにも重要であり、今後とも、子どもたちの個性を尊重した教育を推進していきたい。

地区公民館のより一層の充実へ向けた今後の運営について

長坂　則翁（未来ネット）

問 松江市や倉吉市では地区公民館の運営に指定管理者制度を導入している。松江市の地区公民館は全体で32館あり、そのうち28館が指定管理である。公民館長の勤務時間と報酬は、松江市で指定管理となっている地区公民館の館長が週29時間の月額21万5千円で、本市の館長は現行週12時間で6万3千円であり、かなりの格差がある。本市における地区公民館運営の指定管理者制度の導入について、今後どのように考えているのか尋ねる。

答（市長）本市としては、社会教育と地域づくり活動のより一層の連携を図り、住民自治を推進していくことが大切であると考えており、活動の主体となる地域組織が、より裁量を持って地区公民館の運営を行うことができるよう、指定管理者制度を活用することも選択肢の一つであると考えている。引き続き、地域や市民自治推進委員会、社会教育委員会議などの御意見もいただきなら検討を進めていきたい。

（教育長）教育委員会としては、地域の社会教育を振興する機能の向上を図るとともに、社会教育を基盤とした住民自治の仕組みづくりが必要であり、地域の実情に合った公民館の運営形態が選択できることが大切と考えている。地区公民館への指定管理者制度の活用もその選択肢の1つであると考えている。

ジェット機の低空飛行情報提供の呼びかけを！

伊藤　幾子（日本共産党）

問 鳥取県では、米軍機と思われるジェット機の低空飛行等の目撃情報があれば、各市町村を通じて県へと報告するようになっている。今年における本市での目撃情報はどうか。

また、住民に情報提供を呼びかけることや情報共有するために、近隣自治体とも情報を共有する仕組みにすべきと考えるがどうか。

答（危機管理部長）本年4月22日の午前8時頃に、用瀬町川中付近でジェット機2機が低空飛行していたという目撃情報の提供を危機管理課にいただいた。

（市長）見慣れない飛行物体による低空飛行を見かけた際には、本市へ情報提供していただくよう市民に呼びかけていきたい。また、本市が受けた情報について、近隣自治体とも情報共有したいと考えている。なお、先般の近隣自治体との会議等においても、若桜町における目撃情報を共有したところである。

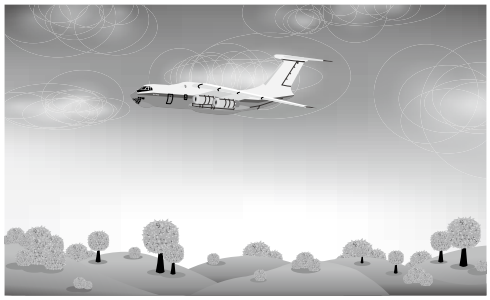

これからの中心市街地について

米村　京子（未来ネット）

問 中心市街地は空き店舗が増え、かつての賑わいを見ることはできない。本市は中核市になり、東部圏域の中心となるが、市民は、庁舎移転に伴う人の流れの減少を心配している。そこで、これからは、これまでの商業を中心とした中心市街地の構造から福祉や文化を中心としたさまざま機能が集まるまちへの転換が必要であると考えるが、市長の所見を問う。

答（市長）中心市街地は、商業や医療、福祉、文化、交通等さまざまな都市機能が集積した本市の中心拠点である。中核市、連携中枢都市圏の中心市の拠点として、商業をはじめ多様な都市機能、居住の集積を生かした魅力と賑わいのある中心市街地への再生を目指しているところである。中心市街地の活性化を図っていくためには、地域住民の皆様、民間事業者の皆様、行政が一体となった取り組みを進めていく必要があり、市民の皆さんとこれからも協力してまちを盛り上げていきたい。

本通り若桜橋から鳥取駅へ

防災（福祉避難所、防災ラジオ）について

荻野　正己（日本共産党）

問 鳥取市は、大災害発生時、介護が必要な高齢者や障がい者などの要配慮者を受け入れる福祉避難所を二次的避難所と位置付けている。命に関わる状況下では、自宅から直接行ける一次避難所として位置付けるべきと考えるがどうか。

また、有効な防災情報伝達手段としての「防災ラジオ」を生活困窮者には、無償貸与するべきと考えるがどうか。

答（市長）福祉避難所は、生活介助に適した環境を確保する必要があり、災害発生の際は協定している福祉施設の法人等の同意を得て開設する二次的な避難所として位置づけているところである。本市は、市民の皆様の生命を守ることを最優先に考え、まずは近くの緊急避難場所または指定避難所に避難していただき、しっかりと安全を確保した後に、対象者の心身状態に適した施設を選択して、施設側の受け入れ態勢を確認した上で移動していただくようにしている。

また、本市が来年度からの運用を目指している防災ラジオは、既に導入している他市の状況なども踏まえて研究を重ね、定価の4分の3程度を本市が負担することにより市民の購入費用を3000円に抑える措置を講じたところである。今後とも、緊急情報の伝達には複数の手段を活用して発信を行っていくことで、効果的な避難行動につなげていきたい。

鳥取西道路トンネル内の携帯電話不感の解消を

石田憲太郎（公明党）

問 全線開通した鳥取西道路のトンネル内は、携帯電話の不感エリアである。鳥取西道路では、総延長の約4割がトンネルであるが、携帯電話による外部との連絡が必要となる緊急時や渋滞等によって長時間足止めになった場合、不都合が生じる。全国的には通話可能なトンネルが数多くみられるが、トンネル内の携帯電話不感に対する国の整備方針並びに鳥取西道路の整備計画について尋ねる。

答（都市整備部長）国交省はトンネル内での災害時における通信手段の1つとして携帯電話は必要であると考えておられ、不感対策実施のために設立された、公益社団法人移動通信基盤整備協会と調整を図りながら対策を推進していると伺っている。鳥取西道路で電波が受信できないトンネルについて、現在、この協会が対策を実施しているところであり、年度内には全て解消される見込みであると伺っている。

二十世紀梨ふるさとトンネル入口

鳥取市国土強靭化地域計画について

横山　明（会派新生）

問 国や県など関係者との相互の連携のもと、鳥取市における国土強靭化に関する施策を総合的に推進するための指針となる「鳥取市国土強靭化地域計画」を今年3月に策定されたが、「国土強靭化」とはいかなるものか尋ねる。また、市民に本計画をわかりやすく周知することが必要と考えるが、今後の方針を問う。

答（市長）国土強靭化とは、大規模自然災害等に備えるため『人命の保護が最大限図られること』、『国家及び社会の重要な機能が致命的な障がいを受けず維持されること』、『国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化』、『迅速な復旧・復興』の4つを基本目標として、強さとしなやかさを持った安全・安心な社会経済システムの構築に向け取り組みを推進するものである。

（都市整備部長）本計画の策定以降、本市ホームページへの専用のページの開設、市報6月号での特集記事の掲載、ぴょんぴょんネットでの特別番組の放送など、さまざまな広報媒体を利用して周知に努めている。今後は、市民の皆様や民間事業者の方々に国土強靭化出前講座の実施など積極的な広報活動を行うとともに、見直し等に合わせた最新データの公表に努めていきたい。

鳥取西道路に関連して、各ICの安全対策について

勝田　鮮一（未来ネット）

問 鳥取西道路の青谷IC（インターチェンジ）入り口が分かりにくく通り過ぎてしまい、国道9号線に入ってしまう人が多くいる。また、鳥取方面より青谷IC出口に降りると米子方面から降りた車と合流するが、「止まれ」や「合流注意」の看板がなく、ドライバーの判断任せとなっていて危険だ。さらに、浜村鹿野温泉ICを降りて右折する際、橋桁で対向車が見えない。早急に看板や信号機設置が必要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

答（市長）鳥取県は、青谷IC入り口の交差点の案内標識がわかりにくいという利用者から声を受けて、県道部分に案内看板を設置する予定である。なお、国道部分については、国土交通省が6月15日に案内看板を設置している。また、出口の合流部分への注意看板等については、国土交通省から、他の箇所の事例を踏まえて看板の設置を検討すると伺っている。浜村鹿野温泉ICの道路構造は、国の道路構造令に準拠しており、運転手が道路前方を見通すことができる距離は確保されている。本市としては、交通状況を注視して、交通安全上必要と判断される場合には、関係機関へ安全対策を要請していく考えである。

不就学児童の安否確認について

椋田　昇一（未来ネット）

問 本市にも外国籍の住民である子どもがいる。その中に、少なくとも平成28年度以降、不就学の児童がいたことがわかった。しかし、私が今年2月議会で指摘するまで、本市は不就学児童がいることを把握しながら、安否や状況確認をしていなかった。その原因はなにか。また、今後の再発防止策についても尋ねる。

答（教育長）これまで、外国籍の子どもが本市へ転入の手続を行う際に学校への就学を薦めているが、中には、さまざまな事情があって就学を望まない家庭もある。今回は、そういった家庭、子どもにも本市の教育委員会が改めて就学を促し、安否を確認しなくてはいけないという認識がなかった。

今後は、関係部署、関係機関としっかり連携をとって、不就学の子どもたちの把握に努めたい。

「道路情報システム」の拡大利用を

雲坂　衛（会派新生）

問 5年間で外国人の運転による事故が約4倍になっており、本市でもその対策や道路管理、道路整備の必要性が高まっている。これまで道路予算の増加や観光地の戦略的な整備、道路管理アプリの導入等を提案しているが、より安全のためには、現在本市で内部利用している「道路情報システム（※）」を、地域の区長や消防団、交通安全協会地域支部へ利用拡大してはどうか。

答（都市整備部長）道路情報システムは、道路管理のために内部利用を目的として整備したものである。現状のままではシステム上、外部の方の利用はできないが、自治会役員や消防団員等からの情報提供は、道路の迅速な復旧や、災害発生時における対応の検討などさまざまな場面において貴重である。本システムの改修や実証実験など、それらの方々を対象とした利用について研究してみたい。

（※）道路情報システムは、道路状況や現場写真等を地図上でオンラインリアルタイムに集約し、道路管理者が的確かつ効率的に道路管理を行うためのシステムで、平成30年5月から運用している。

麒麟獅子舞の日本遺産認定に関連して

西村紳一郎（会派新生）

問 麒麟獅子舞の日本遺産認定は麒麟のまち連携中枢都市圏全体の連携意識の高まりに影響を与えるなど、たいへん意義深い快挙である。今後は、因幡・但馬各市町を象徴する構成文化財と麒麟獅子舞をどのように連携させていくかが重要と考える。日本遺産認定エリアの1市6町が連携した麒麟獅子舞による観光振興策、圏域の活性化策について尋ねる。

答（市長）日本遺産を生かした観光振興の取り組みに当たっては、まずは1市6町が連携して、あらゆる場面で麒麟獅子舞を積極的に活用・発信し、麒麟のまちのブランドとして浸透を図っていくことが重要であると考えている。認定された日本遺産ストーリーを生かし、構成文化財をはじめとする地域資源の磨き上げや新たな観光商品の造成等に取り組むことにより、点在する地域資源を面として結びつけ、周遊性の高い広域観光圏の形成を目指していきたい。また、今回の日本遺産認定を最大限に生かしつつ、麒麟のまち圏域が国内外から訪れる多くの人々でにぎわう魅力あふれるエリアとなるように、推進組織を中心に圏域全体で取り組んでいきたい。

麒麟のまち Kirinomachi

日本遺産 JAPAN HERITAGE

全国市議会議長会及び中国市議会議長会表彰を伝達

代表して表彰を受けられる上杉議員

長年にわたり市政に貢献した功労者として、全国市議会議長会から前議長の下村佳弘氏が表彰を受けました。

また、中国市議会議長会から前議員の角谷敏男氏、橋尾泰博氏、並びに、現職の上杉栄一議員、吉田博幸議員、外８名の議員が表彰を受けました。

６月定例会最終日の７月１日に山田延孝議長より伝達が行われ、受賞者を代表して上杉栄一議員へ表彰状が手渡されました。

令和元年６月定例会の審議結果（会期：令和元年６月14日～７月１日）

◆ＱＲコードで簡単アクセス！
請願・陳情のページ

－陳情審査結果－

採択となったもの
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を図るための、2020年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情（令和元年陳情第12号） **（理由）趣旨が妥当と認められるため**
不採択となったもの
全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書提出を求める陳情（平成31年陳情第１号） **（理由）日米地位協定の見直しは、国において取り組まれるべき問題と考えるため**
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書提出を求める陳情（令和元年陳情第4号） **（理由）国と沖縄県との間で解決されるべき問題と考えるため**
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書提出を求める陳情（令和元年陳情第5号） **（理由）国と沖縄県との間で解決されるべき問題と考えるため**
日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書提出を求める陳情（令和元年陳情第7号） **（理由）趣旨に事実関係が確認できない内容があり、賛同できないと考えるため**
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出を求める陳情（令和元年陳情第8号） **（理由）現時点では核廃絶に向けた現実的な取り組みを進めることが有効であると考えるため**
汚染土及び放射性物質等の持ち込み拒否に関する条例の制定を求める陳情（令和元年陳情第9号） **（理由）国が汚染土の実証事業に取り組んでいる中で、条例制定については、慎重に考える必要があるため。**
米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書提出を求める陳情（令和元年陳情第10号） **（理由）趣旨に賛同できないと考えるため**

令和元年６月定例会の審議結果

（会期：令和元年６月14日～７月１日）

◆ＱＲコードで簡単アクセス！
（左）議決結果のページ
（右）意見書・決議のページ

◆全会一致で可決、同意したもの

議案番号	案　件　名
＜市長提出議案＞	
89	令和元年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）
90	令和元年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
91	令和元年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
92	令和元年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
93	鳥取市民交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
94	鳥取市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
95	鳥取市森林環境譲与税基金条例の制定について
96	鳥取市税条例の一部改正について
97	鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について
98	鳥取市保健センター条例の一部改正について
99	鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の廃止について
100	鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
101	鳥取市立学校条例の一部改正について

議案番号	案　件　名
＜市長提出議案＞	
102	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
103	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
108	財産の取得について
109	財産の無償貸付けについて
110	業務委託契約の締結について
111,112	財産の取得の変更について
114,115	工事請負契約の変更について
116	工事請負契約の締結について
117～119	専決処分事項の報告及び承認について
＜議員提出議案＞	
6	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
＜委員会提出議案＞	
2	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
3	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

◆賛否のわかれたもの（各議員の賛否状況は下のとおりです）

議案番号	案　件　名	議決結果
＜市長提出議案＞		
104～107	財産の取得について	原案可決
113	工事請負契約の変更について	原案可決
＜請願＞		
2	地方財政の充実・強化を求める意見書採択を求める請願 **（理由）トップランナー方式の廃止・縮小には賛同できないため**	不採択
4	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書提出を求める請願 **（理由）最低賃金は、最低賃金法の趣旨に基づき、事業者の賃金支払能力にも考慮して定められるべきものであり、政治決断で最低賃金をすぐに1,000円以上に引き上げることは、現実的に困難であると考えるため**	不採択

◆各議員の賛否状況一覧

賛成…○　反対…×

議案番号	賛否状況																															
	会派新生													未来ネット						公明党					日本共産党				開政		無所属	
	加藤茂樹	朝野和隆	雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚﨑勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	上杉栄一	勝田鮮二	米村京子	椋田昇一	秋山智博	長坂則翁	上田孝春	浅野博文	前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	田村繁已	金田靖典	荻野正己	岩永安子	伊藤幾子	加嶋辰史	吉田博幸	足立考史	太田縁
＜市長提出議案＞																																
104～107	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
113	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
＜請願＞																																
令和元年請願第2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○
令和元年請願第4号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

常任委員会視察報告

視察報告の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

各委員会の所管事務の先進事例や類似事例などを視察することによって、識見を高め、その視察の成果を市政の課題解決に生かすため、各委員会では行政視察を行っています。

令和元年５月13日～５月16日にかけて行った行政視察の概要について報告します。また、各委員会の視察報告書については、市議会ホームページに掲載しています。

総務企画委員会

三重県名張市　ゆめづくり地域予算制度について

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合　ごみ処理施設における搬入物検査について

大阪府大阪市　ＩＣＴを活用した効果的な災害対応について

東大阪市では、災害対策本部として使用できる会議場を常設することで、初動対応の迅速化を図るとともに、最新のデジタル通信技術やIT技術を活用した設備を備えている。本市において新庁舎に導入予定のシステムと同等で、その運用をはじめ、職員研修や訓練、関係機関との連携強化、人材育成の方針など今後の参考になった。

文教経済委員会

㈱オプティム　スマート農業の取り組みについて

福岡県うきは市　ＲＥＳＡＳの活用について

大分県大分市　大分市学校教育指導方針（豊かな心を育む教育活動）について

福岡県うきは市は、自前でRESAS（地域経済分析システム）を活用し、地方創生戦略を策定している。政策立案・事業実施後の検証は、しっかりとしたデータにより行われるべきであり、RESASは分析を行うべきポイントとなるデータを視覚的に抽出することに優れている。経験や感覚ではなく、本市においても、職員の統計分析を初めとした専門知識の向上が望まれる。

福祉保健委員会

京都府京都市　京都御池中学校・複合施設について

三重県伊賀市　様々な人に共通の中間的就労ニーズへの対応について

三重県いなべ市　元気づくりシステム事業について

京都市立御池中学は生徒数の減少を背景に統合されてできた小６から中３までの小中一貫校で、敷地内に乳幼児保育所、高齢者福祉施設、拠点備蓄倉庫、レストラン等賑わい施設が入る「人づくり」「まちづくり」を推進する複合施設。児童生徒は幼児・高齢者と世代間交流を深める等、幅広い学習機会を得る。少子高齢化時代への先進的な取組みである。

建設水道委員会

山口県山口市　浸水対策について

福岡県太宰府市　歴史的まちづくりについて

広島県呉市　平成30年７月豪雨への対応と復旧について

山口市では浸水対策について視察を行い、計画における「減災」への発想転換や、全庁的な関連部署との連携強化、降った雨を一時的に貯めて流水の分散を図る雨水貯留施設などの「ためる」対策に注目した。また、雨水貯留施設を現地視察し整備状況を確認した。近年の異常気象を踏まえ、本市においても突然の災害に備えた浸水対策の必要性を感じた。

議会運営委員会　視察報告

立川市議会　タブレット端末の導入と議会ＩＣＴ化についてほか
渋谷区議会　新庁舎の議会関係設備についてほか
茨木市議会　議会と大学との連携についてほか

渋谷区議会では本会議の電子採決システムを初めとする議会運営システムを中心に視察を行った。電子採決システム等の議会設備とその運用方法について説明を受けた後、実際に議場を見学し機器の操作を体験した。渋谷区のシステムは鳥取市の新システムと大変よく似ており本市の議会運営システムの運用を検討するにあたり参考にしていきたい。

姉妹都市との交流（釧路市）

7月29日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員2名が来鳥され、山田議長を表敬訪問されました。

明治17年～18年にかけて、釧路開拓移住のために鳥取士族が賀露港を出帆し、入植地で鳥取村を形成しました。昭和24年には鳥取村は、釧路市と合併しましたが、鳥取市と釧路市は、開拓移住に由来する交流を積み重ね、昭和38年10月4日に姉妹都市提携を締結。現在も交流を続けています。

9月定例会のおしらせ

9月2日	(月)	開会・会期の決定・提案説明・決算審査特別委員会
9月3日	(火)	（議案調査）
9月4日	(水)	一般質問
9月5日	(木)	一般質問
9月6日	(金)	委員会
9月9日	(月)	委員会
9月10日	(火)	（休会）
9月11日	(水)	一般質問
9月12日	(木)	決算審査特別委員会
9月13日	(金)	一般質問
9月17日	(火)	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託・委員会
9月18日	(水)	委員会
9月19日	(木)	委員会
9月20日	(金)	委員会
9月24日	(火)	委員長報告・討論・採決 決算審査特別委員会
9月25日	(水)	決算審査特別委員会
9月26日	(木)	決算審査分科会
9月27日	(金)	決算審査分科会
9月30日	(月)	決算審査分科会
10月1日	(火)	（休会）
10月2日	(水)	決算審査特別委員会
10月3日	(木)	決算審査特別委員会
10月4日	(金)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなばぴょんぴょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。

編集後記

平成から令和へと新しい時代を迎えると共に、市政130周年となりました事に、まずもって市民の皆さんに、お礼・お祝い申し上げます。今年度の議会報告会・意見交換会では、新たな目線をと、本市各高校等から参加校を募集した結果、5校から参加申し込みをいただいており、5校全てで順次開催する運びとなっています。新しい時代の幕開けと共に、市民の皆さんの幸せの為、若い力、若い考え、新たな考えを取り入れ、しっかり議論して参りますので、今後とも議会広報委員会に、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。　（委員　加藤　茂樹）

皆さんの作品が表紙になります！！

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙等を募集しています。

みなさまからの活気あふれる作品のご応募をお待ちしています！

次回号は、12月1日発刊を予定しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧いただくか、市議会事務局調査係までご連絡ください。

◆ＱＲコードで簡単アクセス！

発行日／令和元年（2019年）9月1日　編集発行／鳥取市議会
〒680－8571　鳥取市尚徳町116番地　☎（0857）20－3343　FAX 20－3049